

# 平成30年度 本通っ子のきまり

呉市立本通小学校

安全で気持ちのよい学校生活を送ることができるようにきまりを守りましょう。  
(和庄中学校区；和庄小・長迫小・本通小・和庄中連携のもと作成)

## ◎ 校内生活について

(お互いが落ち着いてよりよく学習や生活をするために)

### 1 登下校

- ① 名札を胸につけて登校します。
- ② 決まった通学路を通過して登下校します。(欠席・遅刻の場合は必ず8時15分までに連絡します。)
- ③ 学校は8時15分に始まるので、午前7時30分から午前8時の間に登校しましょう。下校時刻は3月～10月は午後4時30分、11月～2月は午後4時です。放課後、ランドセルをおいたまま学校に残って遊びません。
- ④ 学習道具を忘れても、原則として登校後は取りに帰りません。

### 2 持ち物

- ① 自分の持ち物には必ず名前を書きます。
- ② 学習に適した学用品を持ってきます。筆箱には、けずった鉛筆5本程度、消しゴム(よく消える白いものがよい)1個、ものさし、赤鉛筆(赤青鉛筆)または赤ボールペンを入れます。
- ③ 学校で必要ないもの(キーホルダー、お金、おもちゃ、お菓子など)は持ってきません。持ってきた場合、学校で預かることもあります。

### 3 服装および頭髪について

- ① 学習や運動に適した服装で登校します。(ミニスカート等の体の露出が多い服装、華やかな服装・装飾、ハイカットのものや厚底の靴は着用しません。)
- ② 髪を染めたり、パーマ、つめのマニキュア等したりしません。前髪は目にかからないようにしましょう。肩にかかるほど長い場合は、結ぶようにしましょう。その際、赤白帽子や給食の帽子をかぶるさまだけにならないようにしましょう。
- ③ 髪をとめるときには、ゴムひもか黒ヘアピンでとめます。(カチューシャやシュシュ、かざりのついたゴムひもなどは使いません。)
- ④ ジャンパーや手袋、ネックウォーマー等は、教室の中では脱ぎましょう。

## ◎ 校外生活について (お互いが安全によりよく生活をするために)

### 1 交通安全

- ① 交通規則を守ります。
- ② 道路を横断するときや大通りに出る時は、「一旦停止・右左右」の安全確認をします。
- ③ 自転車に乗るときは次のきまりを守ります。

- 道路で自転車に乗ってもよいのは、保護者の許可を得た4年生以上です。
- 自転車に乗る時にはヘルメットを着用し、路側帯側を走る場合は、道路側を通行します。
- 低学年は広場か交通の激しくないところで、保護者がついて練習します。
- 国道では自転車に乗りません。
- 子どもだけの遠乗り（校区外）はしません。
- 横断歩道を渡るときは自転車から降りて、車が来ていないことを確かめてから押して渡ります。

## 2 外出・遊び

- ① 一人歩きはなるべくしません。
- ② 見知らぬ人について行きません。身に危険を感じたら、大声を出したり、防犯笛を鳴らしたり、「呉子ども110番の家」などに助けを求めたりします。
- ③ 子どもだけで、校区外へ出かけません。校区外へ出かけるときは必ず保護者と一緒に行くようにします。
- ④ 外出の時は、お家の人に「いつ」「誰と」「どこを通過して」「どこへ」「何をしに」「何時に帰る」を伝えます。
- ⑤ 友達の家へ行く時は、礼儀を守り、迷惑のかからないようにします。大人のいない家では遊びません。
- ⑥ 子どもだけでゲームセンターへ行きません。
- ⑦ 子ども同士でお金やゲームなどの貸し借り、交換はしません。おごったり、おごられたりしません。おやつは家で食べます。学校や屋外で食べません。
- ⑧ 刃物やエアガンなどの危険なものを持って遊びません。火遊びなど危険な遊びもしません。
- ⑨ 一輪車・ローラーブレード・キックボードなどは路上ではしません。
- ⑩ 3月～10月は午後5時、11月～2月は午後4時30分までには必ず帰宅します。
- ⑪ 地区子ども会の行事にはすすんで参加します。
- ⑫ 危険な場所（道路、池、川、海、山、工事現場など）や私有地（駐車場、田、畑など）で遊びません。
- ⑬ その他、身の周りには、水の事故、電気の事故、火事、鉄道の事故などさまざまな危険があります。いつも、安全な生活を心がけます。
- ⑭ 5、6年生は、呉市立中央図書館は、保護者の許可を得て、3人以上で行きます。ただし、自転車で行きません。

## 3 その他

学校におみやげやおくりものを持ってきません。